

きりしま旅割クーポン事業（新規）

商工観光部 観光PR課

事業費：193,540 千円

事業の概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けている市内観光関連事業者等を支援することに加え、閑散期（12月～2月）・閑散日（平日チェックアウト分）対策を効果的に行うため、市内の宿泊施設・旅行会社で利用できる「きりしま旅割クーポン」を発行及び販売し、国や県の施策と連携することが可能な市独自の事業を展開することにより、県内外から誘客を図る。

事業内容・事業費内訳等

■事業費総額 193,540 千円

・委託料 193,500 千円（クーポン原資：170,000 千円、広報費：7,000 千円、事務委託費：16,500 千円）

※クーポンの販売（1人あたり2口まで購入可）
平日分：5,000 円（2,000 円で販売） ※ 宿泊で利用する場合は、
土日祝分：5,000 円（3,000 円で販売） チェックアウト日で判断する。

・需用費 40 千円（消耗品費：20 千円、燃料費：20 千円）

■事業期間 令和4年10月～令和5年3月（約6ヶ月）

[10月：プロポーザル、10月～11月：システム準備・参画事業者募集等、11月下旬：販売開始（予定）、11月～2月：広報・宣伝
12月～2月：事業実施期間、3月：精算・実績報告]

事業実施の経緯及び効果

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで国・県及び市において、様々な観光業支援策が実施されたことにより、一定期間は宿泊客数が前年を上回る施設もあるなど効果が得られたが、市内宿泊事業者によると予約が入っていたとしても直前の感染者数の動向によりキャンセルされることがあるとのことで、依然として観光関連事業者は厳しい状況が続いている。

このような状況下において、全国向けの旅割クーポンを発行することにより、本市への誘客を図る。また、市の観光動向調査によると、令和3年の本市宿泊者は、鹿児島県民及び九州域内居住者の割合が約64%を占めていることから、県内及び九州域内にターゲットを絞って情報発信することにより、効果的に事業を実施する。